

**町報**

**岡垣**

場 順一  
所 役 者 田  
行 町 任 深  
岡 垣 町 長 深  
岡 垣 町 長 順一

# 岡垣町上水道の 現況と今後の課題

岡垣町水道事業管理者

岡垣町長 深 田 順 一

本町の上水道の現況につきまして、今回は、今回「水道週間の実施」にあたり沿革、経営の実態等述べておきますので、主に今後の課題等について、町民各位の御協力、御理解を賜りたく、筆をとらさせていただきます。

①まず現有施設の改善と、現在の宅地開発についてでございますが、御承知のとおり、本町は、北九州市、福岡市の両政令都市の中間に位置し、近年各業者が、給水区域内に続々として宅地造成がなされている実情で、現有上水道施設二〇、〇〇〇人の一人最大二〇〇リットル一日最大四、〇〇〇トンは、手も足も出ないというのが実情で、あります。

太陽と緑の住みたくなる町づくりに、将来人口を、何万人にす

るか、マスタープランの手直し、且つ又市街化区域、同調整区域（所謂線引き作業等）の再検討につきまして、積極的な研究が必要であると考えています。

### ②水資源について

本町は、四八、五平方米の広大な面積の中に、山有り、川あり、海有り、水資源については他市町村に見られない資源を有しております。その積極的な活用が町民各位の御理解と協力のもとになされるならば、岡垣町の前途は洋々たるものがあります。

且つ又この資源を次の世代にもちこす為には、水源涵養とも云うべき造林事業についても十分な努力と配慮をはらわなければなりません。

### ③給水区域の拡大について

給水区域を近い将来町一円に拡大したいと考えております。特に現在ブタの飼育等で井戸水の汚染されている、地区、夏期には何万人と海水浴客のある波津海水浴場地区等特に急がなければなりません。過去に旧海老津炭坑地区、旧高陽地区に発生した集団赤痢等考えると誠に、はだ寒い現状です。

### ④第三次上水道拡張計画について

現有施設の若返りと、町全域を含めた第三次上水道拡張工事を急がなければなりません。その必要性については申し上げるまでもありませんが、多額の工事資金の調達につきましては、脳味素をしぼるとともに、各関係各位の御理解と協力がなければ、実現致しません。協力の程を切にお願い致します。

「水道週間の実施」の末尾にも申し述べておりますように、水道事業及水道用資産は、各水道利用者のものであり、その経営責任者である私としては、その責務の重大さを水道週間実施にあたり、痛切に感ずるものであります。

何分水道事業に対し今後とも、町民各位の御指導、御鞭撻を賜るよう切にお願いする次第です。

以上



とどいたら、まず、とじましよう

# 岡垣町水道週間の実施！

六月一日から、六月七日までの期間を定めて全国的に水道週間が実施されます。

本町としては、水道について住民の理解と関心をふかめ、あわせて公衆衛生の向上、及生活環境の改善並びに今後の事業の健全な発展を目標としております。

一、岡垣町上水道事業の沿革です  
が昭和三十六年九州探炭株式会社高陽鉱業所の閉山にともない、その周辺地区を含めて給水戸数約六〇〇戸給水人口約二五〇〇人の給水をなすことに始まり、昭和四十年一年、四二年の第一次拡張工事約七〇〇〇万円、昭和四十四年四五年四十六年度の第二次拡張工事約一億円を投じて、暫時拡張し現在（昭和四十七年四月末日現在）三三二五戸一二、四二五人を賄っておりません。

## 一、給水区域は

①現在山田、緑ヶ丘、吉野ヶ丘団地、西山田、東山田、百合ヶ丘、東松原、高陽、戸切白谷、上海老津、東海老津、新海老津、海老津野間、高塚、倉丸、吉木、元松原、三吉団地、新松原西黒山、山田峠団地、東黒山、糠塚、となっており、本年三月議会で三吉（但し簡水道の給水区域を除く）及び戸切（宇造王、男石、畑上畑、百

合野、河原田、河内）となっておりません。

## ②経営の実態

昭和四十七年当初予算からみた上水道事業の経営の実態は別表のとおりで、町会計より八〇〇万円の助成を受けていますが、収益的収支で一、〇三七千円、資本的収支において四、八四七千円、合計五八八四千円の赤字経営となっておりません。以下予算書の款項及び水道料金別表のとおりです。

## ③水質について

町上水道の水質は、他市町村の表流水、ダム等と異なり、地下水を使用していますので、県中央衛生研究所の化学検査では、その質において、福岡県下で一番良質との保証がなされております。

## 二、期間中の行事

①町内四つの小学生に水道スライド写真を見せて、水道の実態を、社教科の中でとり上げる。  
②水道バッチの配布（小学生のみ）  
③水道ボスター標語の作成を、各小学校に依頼し、その作品を各所に配布掲示する。

## 三、苦情処理について

水道週間中に水道事業についての苦情票を、各地区の水道料金取扱者より配布してもらいますので、苦情、改善事項等記入の上、

# 水道事業特別会計の実態

メーター検針票入れに入れて下さい。検針時に回収して、可能なものから苦情処理に当ります。②緊急の時は、午前八時三十分より午後五時までは、役場水道課（電話二二二一番）その他の時間は、浄水場（電話〇〇四六）に御電話下さい。

水道事業及水道用資産は、給水利用者のものであります。その運営に当たらせていただいている我々課員

は、建設意見苦情処理に誠心誠意当り、安全で、良質で、しかも低廉な水道水の供給に当らなければならぬ責務を強く感ずるものであります。

なお本年度三吉地区、戸切百合野地区に上水道布設の予定定です。工事施行等につきましては関係者多大の御迷惑をおかけ致しますが何分の御協力をお願い致します。

## 未給水地区の水質検査実施

水道週間行事の一環として期間中に未給水区域の、自家用井戸水の水質検査を、遠賀保健所の協力をえて、次のとおり実施致します。検査の方法は細菌検査と化学検査の両方

①実施予定日…… 六月一日（木曜日）

②実施予定地区及予定戸数

戸数（但し別に希望者があれば水道課に申し込み下さい。保健所と協議の上出来るだけ希望にそう予定です。）

- 手野…… 五戸
- 原 …… 五戸
- 内浦 …… 五戸
- 海水浴場…… 一〇戸
- 波津 …… 一〇戸
- 高倉 …… 一〇戸
- 戸切原木 …… 五戸
- 上畑 …… 三戸
- 湯川 …… 二戸
- 海老津小島 …… 一戸

計五六戸予定

未給水地域の水質検査の実施につきましても、区長さん始め関係各位の協力方をお願い致します。

水道課長

## 収益的収入及び支出

収入	
第一項 事業 収益	四〇、八一八
第二項 事業 収益	三五、七二六
水道使用料メーター使用料	
第二項 営業外 収益	五、一〇二
一般会計より繰入	
支出	
第一項 事業 費用	四一、八五五
第二項 営業 費用	二九、四四五
営業経費総計	
第二項 営業外 費用	一一、一一〇
借入金への利子	
第三項 予備費	三〇〇
予備費	
資本的収入及び支出	
第一項 資本的収入	三、〇〇〇
第一項 資本的収入	三、〇〇〇

## 他会計出資金

第一項 他会計出資金	三、〇〇〇
一般会計より繰入	
支出	
第一項 資本的支出	七、八四七
第二項 建設改良費	四、六五〇
第二項 企業償還金	三、一九七
現行水道料金は次の通り	
給水使用料	(円)
イ、基本料金(一月)	一〇、四〇〇
ロ、超過料金(一月)	一、四〇〇
量水器使用料	
イ、口径一六mm以下	五〇
ロ、口径二五mm以下	一〇〇
ハ、口径四〇mm以下	二五〇
ニ、口径一二五mm以下	七〇〇

参考  
本町の給水原価は六八円一八銭

〒818 (電話) 35.597.9001  
〒818 (電報) 522.1717  
地方公営企業繰出金に關する給水原価は四五円である。

# 土地の交換

岡垣町と親和産業株式会社との間において、次の物件の交換について、二月二十八日の臨時議会上において、議決を得、三月三十一日所有権移転登記を完了しました。

一、物件の表示

○岡垣町大字山田字山ノ後五六〇〜九五

原野六六〇二平方メートル

(岡垣町取得分)

○岡垣町大字戸切字木村九三二〜六

雑種地六六〇二平方メートル

(親和産業取得分)

親和産業株式会社と交換した大字戸切字木村の土地六六〇二平方メートルについては、昭和四五年八月十日日本国有鉄道より、道路新設並び、公共用、公園用地との交換代替地として、岡垣町が払い下げを受けたものです。

当時、町としては学校用地又公園用地等周辺土地の交換地を、検討中であつたが、適当な代替地が見つからず、その間周辺土地の造成工事も進み、旧鉄道用地については雨期の災害防止のため、石垣擁壁、排水施設等事前着工していた。その間、交換地がスムーズに進まず、議会及び町民に対して、迷惑をかけたが、去る一月、二月の議会及び協議会で充分審議され、二月二十八日全会一致で交

換の議決をみたのであります。今後残された住宅団地内の、田ため池改良工事及び週辺の土地、公園等積極的にとり組み解決をはかり、関係者の不安を一日も早く取り除くよう努力し、尚山田の交換地については、町のマスタープランに基づき今後の土地利用を充分検討を、加えて行く考えであります。

## 岡垣税務相談所

### 設置する

このたび岡垣町商工会内に中小企業育成対策の一環として税務署当局及び税理士会の協力を得て従来の若松税務相談所より分離独立して新しく岡垣税務相談所を設立今後は町内の商工会員は勿論のこと一般農家の方々も税の相談、記帳指導記帳代行等行いますので希望のある方は御相談下さい。

岡垣町商工会々長 加藤権次

## 県立療養所遠賀病院の名称が変更されました

福岡県条例の一部改正により、福岡県立療養所遠賀病院は、四月一日から、その名称が改らためられた。

れるとともに、内容も更に充実され、診療科目も新たに、消化器科と循環器科が増設されました。新しい名称および診療科目は次のとおりです。

- 名称 県立遠賀病院
- 診療科目 内科、呼吸器科、消化器科、循環器科、外科、麻酔科

## 折尾電報電話局からのお願い

北九州の職業別電話帳のミスプリントをいたしておりますので訂正の上ご利用ください。

- 一、訂正ページ 職業別四四八頁 遠賀郡のところ
- 二、訂正箇所 電話番号二の〇四一四を〇四六四に訂正
- ご利用ください。
- 三、訂正した場合の正當お名前等 津田正文―海老津二一〇四六四―ガラス店

## 議会だより

第一回定例議会は三月十一日招集され会期は三月三十一日まで二十一日と決定、次の議案が可決された。

- 議案第十一号 昭和四十六年度岡垣町一般会計補正予算(案) 第四号

歳入歳出予算の総額に一七、〇五九千円を追加し、歳入歳出それぞれ七〇九、一一〇千円とする。

議案第十二号 昭和四十六年度岡垣町国民健康保険事業特別会計歳入歳出補正予算(案) 第三号

歳入歳出予算の総額に六〇千円を追加し、歳入歳出それぞれ七二、二〇千円とする。

議案第十三号 昭和四十六年度岡垣町農業共済事業特別会計補正予算(案) 第二号

歳入歳出予算の総額に一、六〇千円を追加し、歳入歳出それぞれ六、八八千円とする。

議案第十四号 土地取得について 町営住宅建設用地として左記土地を取得するものである。

- 一、場所 岡垣町大字戸切字男石
- 一、一三七番地の一の一
- 一、一三八番地
- 一、一八一番地の五
- 二、面積 一八四六〇、六平方米
- 一、取得価額
- 一金一八、一〇六、一〇六円也
- 一、契約の相手方 岡垣町大字戸切 石田 武 全 石田芳雄

議案第十五号 岡垣町道路敷用地としての寄附採納について

町道敷用地と寄附採納があつた

備考 関係者五名

寄附者	場所	筆数	面積	備考
大成土地KK内野関雄	百合ヶ丘地内	一	1,520.6坪	
新海老津区長広渡忠	新海老津地内	七	447.11平方米	

議案第十六号 岡垣町課設置条例の一部を改正する条例(案) 撤回

議案第十七号 岡垣町職員定数条例(昭和四十五年条例第十五号)の一部を改正する条例(案)

第二条第一項二号中「吏員七四人」とあるを「吏員七八人」に「その他の職員八人」を「その他の職員九人」に同項第三号中「吏員四人」を「吏員六人」に同項第四号中「その他の職員十五人」とあるを「その他の職員十七人」にそれぞれ改める。

議案第十八号 岡垣町特別職の職員で非常勤の者

の報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例(案)

議案第十九号

岡垣町職員等の旅費に関する条例(昭和四十五年条例第三十一号)の一部を改正する条例(案)

議案第二十号

岡垣町敬老年金条例の一部を改正する条例(案)

議案第二十一号

岡垣町住宅改修資金貸付条例制定について

議案第二十二号

岡垣町住宅改修資金貸付事業特別会計条例制定について

議案第二十三号

岡垣町特別会計条例の一部を改正する条例(案)

議案第二十四号

岡垣町老人医療費の支給に関する条例制定について

議案第二十五号

速賀郡消防組合規約の一部を改正する規約について

議案第二十六号

岡垣町農業共済条例の一部を改正する条例(案)

議案第二十七号

岡垣町消防団員の任用、給与分限及び懲戒職務等に関する条例(案)

議案第二十八号

岡垣町水道事業の設置等に関する条例(昭和四十三年条例第三十九号)の一部を改正する条例(案)

議案第二十九号

昭和四十七年度岡垣町一般会計予算(案)

算(案)

歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ六九八、四三九千円と定める。

議案第三十号

昭和四十七年度岡垣町国民健康保険事業特別会計歳入歳出予算(案)

議案第三十一号

歳入歳出予算の総額は歳入歳出それぞれ八二、六三四千円と定める。

議案第三十二号

昭和四十七年度岡垣町農業共済事業特別会計予算(案)

議案第三十三号

歳入歳出予算の総額は歳入歳出それぞれ九、八八三千円と定める

議案第三十四号

昭和四十七年度岡垣町住宅改修資金貸付事業特別会計予算(案)

議案第三十五号

歳入歳出予算の総額は歳入歳出それぞれ二、〇二四千円と定める

議案第三十六号

昭和四十七年度岡垣町水道事業特別会計予算(案)

議案第三十七号

岡垣町道路線の認定について

議案第三十八号

速賀郡速賀町ほか三ヶ町大葬場組合規約の一部を改正する規約(案)

議案第三十九号

岡垣町公民館設置条例の全部を改正する条例(案)

議案第四十号

岡垣町公共建物使用料条例の一部を改正する条例(案)

を改正する条例(案)

議案第三十八号

県道格下げの承認について

議案第三十九号

速賀郡消防組合規約の一部改正

報告第一号

岡垣町老人家庭奉仕員派遣要綱制定について

報告第二号

岡垣町身体障害者家庭奉仕員派遣事業運営要綱制定について

報告第三号

昭和四十七年の行政事務を区長に委嘱したので報告する。

以上で本定例会に付議された案件は、全部終了したので会議規則

第六条の規定により、三十一日までの会期を二十九日で閉会される。

### 社会福祉協議会へ

香典返しとして御寄附有難う御座います

記

一、吉木区 故麻生セイ殿 86才

昭和47、3、31死亡

麻生哲也殿より

一、野間区 故辻スエ殿 95才

昭和47、3、23死亡

辻 守莊殿より

一、山田区 故石田ヤエ殿 56才

昭和47、4、9日死亡

石田多司殿より

一、高陽区 故武田クニ殿 68才

昭和47、4、9死亡

下村武司殿より

一、糠塚区 故野田タマエ殿 59才

昭和47、4、20死亡

野田 武殿より

一、高塚区 故小山豊

殿 50才

昭和47、4、24死亡

小山幸子殿より

一、新海老津区、故浦

生茂殿 62才

昭和47、3、17死亡

浦生辰磨殿より

老人クラブへ

一、故麻生セイ殿香典返しとして麻生哲也殿より

一、故辻スエ殿香典返しとして

辻守莊殿より

## 危い!!

### なくそう踏切事故

線路での悪質ないたずら

六月一日から一箇月間「鉄道妨害防止運動」を展開します。

昭和四十六年度管内で発生した鉄道妨害は九六件で、この中には踏切事故四四件のほか、直接列車の脱線の原因となるレールの置石、或

は線路の通行により列車をとめたものが三六件含まれています。

これらの事故により九名の尊い命が失われ一七名の重軽傷者を出してあります。



◎自動車運転される方へ

踏切では必ずいちじ停止し安全を確認してから通行しましょう。

踏切上でエンストしたり落輪した場合があわてずにはまげ列車を、停止させることを考えましょう。

◎線路では

近まわりでも線路や鉄橋は歩かないで下さい。一年間で八名がケガをしました。子供を連れたお母さんは特にご注意ください。

レールに石などおかないでください。子供が石を置いたために列車が脱線、一千万円の損害賠償を請求したことがあります。それに

まました子供が危険です。線路の中を歩いているお母さんのうしろから、子供がバラスをレールの上にならべたことがあります。親は子供の行動に責任を持たなければなりません。

※小倉第一鉄道公安室

TEL 0450

# 公民館の使用

公民館の利用については先月号で述べましたが、まだ「始めと終りの届け出」が不充分的の団体があります。お札をいつてくれといっているではありません。犬や猫ではなく人間だから、「○○で来ました」「今終りました」と責任者が届けるくらいは当然だろう。

## 岡垣町公民館条例

三月の議会で審議され議決された公民館条例の一部を載せます。  
(使用の許可)

公民館を使用しようとする者は、事前に申請書を出し、教育委員会の許可をうけなければならぬ。  
使用料金は左のとおり

	備考		
	午前	午後	夜間
第一集会所 第三集会所 第四集会所 第五集会所 第六集会所 第七集会所 第八集会所 第九集会所 第十集会所	300	400	600
	150	200	300
第一集会所 第三集会所 第四集会所 第五集会所 第六集会所 第七集会所 第八集会所 第九集会所 第十集会所	300	400	600
	150	200	300
第一集会所 第三集会所 第四集会所 第五集会所 第六集会所 第七集会所 第八集会所 第九集会所 第十集会所	300	400	600
	1200	1600	1600

上記の外に、空調調節費(冷房、暖房換気)の実費料金を加算して徴収する。

### (使用の不許可)

公の秩序、又は風俗を乱すおそれのあると認めるとき、教育委員会が管理上支障があると認めるときは、使用を許可しない。

### (使用料)

町が主催する行事に使用するとき、町内の社会教育関係団体、又はこれに準ずる団体が、その目的のために使用する以外は、使用料を前納しなければならない。  
(職員のみ)

使用者は教育委員会の職員が、職務上立ち入るときは拒むことができない。

### (損害賠償)

建物や設備、器具を損傷したときは賠償しなければならない。

## 公民館

### 煎茶はいかが

風薫る五月、新茶のおいしい季節となりました。憩いの一時に、又農作業の合間に、実生活に直結した日本古来の葉茶のおいしいれ方を、みんな一緒に勉強されませんか。  
お茶な気分、男も女もお誘い合せ参加下さい。  
先生は岡田奈美江先生で流儀は煎茶、売茶流です。週一回、月謝は五百円、他に茶葉代二百円くらい

です。

六月から毎週水曜日、午後一時三十分から中央公民館で始めます。来館をお待ちしています。  
申込み先 岡垣町中央公民館  
電話②〇一六一

## 公民館

### バレーボールの集い

折角出来たバレーボールコート、充分活用し、体力の増強、人間性の回復、会員の親睦をはかるため、バレーボール同好会をつくりたいと思います。  
その準備のため、バレーボール愛好者の方、世話のできる方は五月三十一日午後五時に中央公民館に集って下さい。

その折に種々話し合い、最高度にコートを活用する方法を見出したいと思えます。  
(同好会員は別に募集します。)

### 卓球愛好者の集り

卓球の愛好者は、年寄りから若い人まで非常に中が広いので、何時練習するか、責任者を誰にするか、小中学生をどうするか等を話し合って頂きたいと思えます。  
卓球愛好者で世話のできる方は五月三十日午後五時中央公民館に集って下さい。

## 公民館

### 庭球の愛好者は集まろう

テニスは十一世紀ごろから、ヨーロッパの僧侶や貴族の遊びとして始ったものだが、年とってからも続けられる競技で、町民の方にも大いに推奨したい。  
腕の運動になるのは勿論だが、脚、腰、全身の筋肉も使い、敏捷性、巧緻性、瞬発力、筋肉の持久性なども養える。  
但し、テニスは、お互いのフェアな精神——公明正大な、正々堂々とした精神を尊重する意味もあって、服装はすべて白色のものを用い、エチケットがやかましくいわれる。——スポーツである以上当然のことではあるが。  
又、観衆にも、一球一球に競技者の精神を集中させるため、美しい技に対する拍手以外は静粛が要求される。

× × ×

中央公民館のテニスコートを利用し、テニスをやろうと思う方は六月二日までに住所、氏名、年齢、職業、テニスの経験の有無を公民館に申し込んで下さい。  
(小学生は除く)

莫大な人数になりそうですから、申し込んでおかないと練習する時間かとれなくなります。  
(中学生は中学校に申し込んで下さい)

よい) コーテをつける予定ですか

ら未経験の人でも、町内勤務者の方でも結構です。

× × ×

前記申し込みにより、練習の時間配当等をし、六月六日午後五時からテニス同好会員の話し合いをします。申し込みをされた方は全員中央公民館に集って下さい。  
練習方法、道具代、規約等協議したいと思えます。

## 公民館

### 卓球・バレーボールの同好会員募集

#### 申し込み

中央公民館で卓球や、バレーボールをしたい方は、六月二日までに、住所、氏名、年齢(学年)経験の有無を公民館に知らせ下さい。

卓球台は五台用意する予定。バレーボールコートは一面しかありません。

#### 会合

前記申し込みをした人でも、卓球を希望する人は六月九日午後五時。

バレーボールをやりたい人は六月十三日午後五時に、岡垣町中央公民館にお集り下さい。練習日の割当や、同好会の運営方法の話し合いをします。

## 公民館



村の神々 其の二

五、端山(野間)

意味は、奥山に対する端山のこと  
で、たいてい里近く田圃の見渡さ  
れるところにある。

六、杭田(高倉)

高倉神社の裏の谷間にある。  
広島県御調郡下津村にある杭田  
は、昔から、田の中に杭があっ  
て、そこが、稲荷神社の田跡であ  
ったと伝えている。

七、山の神(上畑)

山の神は、春に山から里に下っ  
て、田の神となり、秋の収穫が終  
ると、また、山に飯って、山の神  
となった。

八、屋敷神

古の家では、庭の一隅に、たいて  
いこの屋敷神が祀られている。い

地球の安全を守れ

社、または、大山祇神社の名で祀  
られているが、多くは、岩の上  
か、古木の株の上などに置かれた  
小祠である。

わば、その家の守護神である。  
因に、新松原の吉田神社や高倉の  
伊賀彦の祭のような一族の氏神  
を、一家(いつけ)一門の氏神、  
または、まき氏神といひ、部落の  
産神を、単に氏神といっている。

今後共、果たして人間の幸福に寄  
与し得るものかどうか考え直す時  
期に来ていると思えます。  
近來「自然を守れ」と言う声があ  
がり、行動が起こされてきたこ  
とは、自然との調和協調に進む人  
間の内部的悔い改めに依るものと  
言えましよう。

○ 通学通園路をしっかりと  
新入生は道路の通行になれてお  
りません。登下校に際しては、親  
が一緒に歩いてみて生きた交通ル  
ールを教えるとともに、歩道や歩  
道橋など安全施設のある通学路を  
選んでやりましよう。

最近の新聞に報導された、英国  
の有名な学者三十三名が集まっ  
て、「現在のような人口増加が続  
き、産業活動が続けば、地球の汚  
染は回復不可能となり、資源を使  
い果して人類は滅亡するかも知れ  
ないから、今すぐ人口の増加を押  
え、公害を防げ」と言って、これ  
を、英国のみならず全世界に呼び  
かけております。

この三十三人委員会が打ち鳴ら  
す早や鐘を、肯定するためには、  
地球の「機能」が、無限か有限か  
を先ず頭に入れてからなければ  
なりません。地球の「機能」は、  
無限と思ひ勝ちでありましたが、  
「動力源」としての石炭が掘りつ  
くされて、石油に変わっております  
が、石油も又、何年かしたら無く  
なるでしょう。そのために、次の  
「動力源」として太陽熱、海水、  
風などが考えられますので、この  
へんの研究が進められなければな  
りません。

しょうか。現在の世界人口三十六  
億が、二倍の七十億になるには、  
三、四十年先になる計算となりま  
す。そこで三十三人委員会は、一  
夫婦に抑制して不妊手術、産器  
具、薬品、をすべて無料にし、生  
まれた子供は親だけのものではな  
く、社会のものであると言う方  
向へ、社会意識の改造を行なうと  
言っております。

○ こどもは直進型  
こどもはなにかに熱中すると、  
まわりのことに気がつきません。  
急に道路に走り出したり、車の前  
に飛び出してくることがありま  
す。運転者は子供を見たら、赤信  
号と思ひ十分注意してください。

人類が生きるためには一日に、  
四百八十グラムの酸素を必要とす  
るそうで、その供給源は、光合成  
を営む緑色植物であって、現在の  
経済発展が、緑を破壊しつつある  
のは絶対止めさせなければならま  
せん。

お互い人間は自分だけを考え  
て、思い切り自由に、得手勝手  
であつても思う存分楽しく生きたい  
と願いますが、子々孫々まで人間  
が永久に生き延び、繁栄し続ける  
ようにありたいものであります。  
自然を征服して生産を増強し、  
人間の欲望を充たすことが現代文  
明の基木とされてきた。文明は

花田重郎  
そのために町民のみなさんによ  
い知恵をお考え願いたいと思いま  
す。

こどもを交通事故  
から守りましよう

○ こどもの行動範囲を知ろう  
こどもの交通事故は、下校時や  
道路で遊んでいる時など親の目の  
とどかないところで発生していま  
す。自分のこどもが、どこでど  
んな遊びをしているか知っておく

囲碁大会予告

六月十一日午前九時から岡垣町  
中央公民館で、公民館及び囲碁同  
好会主催の囲碁大会をします。  
初心者も、有段者も奮って参加下  
さい。会費は一人三百円です。  
(中食代も含む)

